

第 20 回札幌市感染症対策本部会議 会議録

日 時：令和 2 年 12 月 10 日（木）16 時 30 分～17 時 15 分

場 所：本庁 16 階第一特別委員会会議室

出席者：別紙座席表のとおり

【危機管理対策室長】

ただいまから、第 20 回札幌市感染症対策本部会議を開催いたします。

本日（12 月 10 日）、北海道の対策本部会議が開催され、集中対策期間の延長が決定されました。

これを受けまして、今後の対応等について、あらためて本部長であります秋元市長からご指示をいただくため、本日の会議を開催いたします。

はじめに、会議次第の(2)「現時点の発生状況と対応状況について」及び(3)「北海道における取組について」を一括して事務局からご報告させていただきます。

【危機管理対策部長】

札幌市の今の状況についてご説明します。

資料「札幌市の新型コロナウイルスに係る対応(概要)」をご覧ください。

12 月 9 日現在の市内の感染状況は、陽性者累計 6,885、現在患者数 1,126、そのうち軽症・中等症の方が 1,110 名、重症の方 16 名となっています。お亡くなりになった方が累計で 142 名です。

男女別・年代別内訳をご覧ください。陽性者累計のうち 20 代 1,485 人と一番多くなっています。現在患者の内訳では、70 代 80 代が多くなっており、60 代以上を含めると、現在公表されている方の 5 割程度となっている状況です。

グラフをご覧ください。

資料 1 は札幌市における 12 月 9 日現在の発症状況です。資料 2 は濃厚接触の有無別の感染者の状況です。11 月に入り感染者数が増え、11 月 19 日が一番多く、その後減ってきているのが見て取れます。資料 3 は、新規感染者の割合を年代別に 1 週間ごとにまとめたものです。10 月 15 日から 10 月 21 日では 60 歳以上の方が 15.4%だったのが、12 月 3 日から 12 月 9 日では 33.4%となって

います。資料4は1週間ごとの市内感染者数の推移をまとめたものです。資料5は、直近1週間ごとの患者等の状況です。直近1週間の新規感染者数は787名、そのうちリンクあり516、リンクなし271、新規検査人数は10,437、陽性率は7.5%です。下の表は北海道が定める警戒ステージの指標の状況をまとめたものです。札幌の状況は以上です。

続きまして、北海道における取組についてご説明します。資料「北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第29回本部会議」をご覧ください。

こちらは、本日、北海道で行われた本部会議の資料で、この案通り決定されたところです。

資料1-1「今後のステージの運用について」をご覧ください。下の表は、北海道の7つの指標ごとに12月9日現在の北海道の状況と札幌市の状況をまとめたものです。その下に北海道のステージ4への移行基準も載っています。札幌の最近の感染状況から、改善の兆しが現れつつも感染者数が引き続き高い水準にあること、入院者数や重症者数が増加傾向となっていること、年末年始に向けて医療提供体制の負荷をこれ以上高めないためには、より一層感染者数を抑制する必要があることなどから、引き続き札幌市を対象にステージ4相当の強い措置を講じる必要がある、とされています。また、大人数での飲食の機会が多くなる時期を迎え、そうした場面でのリスク回避の徹底が必要であることから、札幌市における強い措置を継続する、とされたところです。

基本的考え方については、北海道全体の警戒ステージは3を維持した中で、札幌市においてステージ4相当の特措法に基づく措置を講じる。また、旭川市においては、集団感染を中心とした厳しい感染状況が続いていることから、特措法に基づく措置を講じる、とされたところです。

続きまして、資料2「感染拡大防止に向けた施策について」をご覧ください。年末年始を見据えて、感染拡大を徹底して抑え込むために集中的に取り組む施策がまとめられています。年末年始の取組を徹底する措置は12月12日から1月15日まで、休業や外出自粛などの強い措置については、12月12日から12月25日までとされています。内容については、特措法第24条第9項に基づく協力要請です。札幌市内においては、12月25日まで、感染リスクを回避できない場合、不要不急の外出を控えること、市外との不要不急の往来を控えるこ

と、とされています。同じく 12 月 25 日まで、営業時間短縮等の要請に呼応した行動変容が要請されています。

1 月 15 日まで、感染リスクを回避する行動を徹底するように、自宅を含む飲食の場面においては、5 人以上や 2 時間を超える長時間の飲食を控えることとされています。

続きまして札幌市内の事業者の皆様への要請ということで、12 月 25 日まで、市内の接待を伴う飲食店へ休業を要請したり、札幌市中央区の一部地域については、営業時間等の短縮の要請をすとなっています。そのほか、業種別ガイドラインの再確認と徹底や、年末年始における挨拶回りを控えることなども要請されています。

次のページには札幌市内を除く道内全域の対策が記載されています。

さらにその次のページには、感染拡大防止の更なる強化ということで、3 つ挙げられています。

感染者の増加を見越した相談診療検査体制の更なる整備、感染が拡大している地域における療養体制の確保、普及啓発等の強化、の 3 つが挙げられています。

事務局からの説明は以上です。

【危機管理対策室長】

続きまして、会議次第(3)「札幌市における感染拡大防止対策」について、各局区からご発言いただきます。

保健福祉局、お願いします。

【各本部員（各局局長職）】

（保健福祉局 資料あり）

資料「札幌市の感染状況について」に基づいて、市内の感染状況についてご説明します。

新規感染者数と重症患者数の推移ですが、新規感染者の週合計の数字を見ますと、11 月前半から感染者が急増し、1 日の感染者が 100 人を超える高止まりの状況でした。1 週間の感染者数の合計は 11 月 24 日の 1,143 人をピークと

して緩やかな減少傾向にあり、12月9日時点の合計では787人となっています。また、新規感染者が減少傾向にある一方、重症患者数は11月に入り増え始めており、直近では16人という数字で、このまま増加すれば受入病床の確保が困難になり、緊急時の受入が出来なくなる恐れが出てきます。

市内検査数と陽性率の推移は、市内1週間ごとの検査数は11月下旬から1万件を超えており、11月11日は4,500件程度ですので、2倍以上に増加しています。

また、週平均の陽性率は、11月11日にピークを迎え、それ以降は下降傾向にあり、現在は10%を下回り、直近では7.5%となっています。

市内年齢別感染者数の割合は、年齢別に比較すると、直近1週間の割合では、60歳以上の割合が3割を超え、特に70代以上が24%ということで、70代80代といった感染リスクの高い方が増加傾向にあります。一方、10代以下の割合も増えており、父親・母親が感染し、家庭内で子どもに感染が広まった事例も発生しているほか、学校内においても集団感染が発生している事例が多数あります。高齢者については、重症化リスクが高いこともあり、医療機関への負荷増加に備えなければならないと考えているところです。

札幌市の重点的対策として、すすきの地区での感染拡大防止に取り組んでいるところですが、11月7日に22時以降の営業時間短縮要請等の措置が講じられたこともあり、10月28日の警戒ステージ2に引き上げられた時と比較すると、人出は大幅に減少しており、直近ではマイナス46.8%となっています。

営業時間短縮等要請施設における感染状況について、店舗数、感染者数ともに11月後半から減少に転じておりますが、感染者数が再び増加に転じ、市中の感染拡大につながらないよう、継続した感染対策が必要と考えているところです。

すすきの地区の重点的検査の状況としては、陽性者数は減少していますが、すすきのの臨時PCR検査センターの陽性率は市全体の陽性率を上回っており、高い傾向で推移していることから、引き続き警戒が必要な状況と認識しています。

市内新規感染者の感染経路は、会食などを含む個人活動については、割合・検査数ともに減少傾向にあるが、その一方、11月に入り、会社・学校・家庭・

病院・福祉施設等の感染が増えており、幅広い感染の状況が見られる状況です。

集団感染事例では、接待を伴う飲食店での発生は減少したところですが、一方で、病院・福祉施設・学校などで集団感染が発生しています。特に、病院や福祉施設で集団感染が発生すると、介助を要する高齢者の方には多くの人手が必要され、また、病院施設で働く方が感染することで感染者の受入を制限せざるを得ない状況となることから、年末年始を控え医療体制がひっ迫すると、適切な医療が提供できなくなる恐れがあるところです。

引き続き、矢野医務監、お願いします。

入院受入病床の状況について説明します。

札幌市内の新規感染者数は減少傾向にありますが、重症者を含め入院者数は依然として多いことから、医療提供体制への負担が続いています。札幌市内の現在の入院患者数は、市外の患者を含め約 290 人です。入院受入病床については、約 440 床ほど準備されていますが、実際には、現段階で速やかな受入が可能であると確認している病床は約 320 床です。この理由は、入院受入医療機関の医療従事者が新型コロナウイルスに感染したことや、介護度の高い陽性患者を受け入れたことにより、通常よりも対応する医療従事者が多く必要となり、十分な医療体制が取れず、入院受入を停止または制限せざるを得ない状況があることなどが挙げられます。そのほか、新型コロナウイルス以外の疾患への対応や、施設設備の老朽化を改善するために工事が必要となったことから、当初見込んだ新型コロナウイルス対応のための病床が使用できないことが一部あります。従って入院受入可能な病床が実質的には限られている状況です。こうした状況を受け、市内の病院に、新型コロナウイルス陽性患者の入院受入体制の拡充に向けた協力体制について、緊急要請を行ったところです。

次に医療従事者の確保についてです。

医療機関、福祉施設における集団感染事例の増加により、早期介入や医療体制の支援が必要ですが、感染対策に当たる医師や各病院や施設に勤務する看護師が不足する状況にあります。

11 月より保健所体制の確保として国や他の自治体から保健師等の派遣をい

ただいとおりましたが、加えて、病院や施設への支援に対し、厚生労働省や全国知事会へ深く感謝申し上げます。しかしながら、今後も医療従事者不足が見込まれるため、引き続き北海道や全国知事会などに派遣継続を要請していく予定です。今後とも、市民の皆様が適切な医療を受けられるよう、最大限の努力を続けてまいります。

私からは以上です。

【危機管理対策室長】

続いて、市内の医療提供体制について、医師会の松家会長、お願いします。

【札幌市医師会 松家会長】

11月に入ってから3桁の新規感染者の状況が続き、また、高齢者、重症者が多くなっている。今一瞬ちょっと減ったように見えますが全くわからない状況です。2月にはじまってから市立病院、医療センター等多くの協力医療機関の力を受けましてここまでやってこれましたが、これが続くようであれば非常に危機的状況になるんじゃないかと。特に最近、院内感染がありますので、院内感染が起きると患者さんの周りの医療従事者が濃厚接触者となって14日自宅待機が命ぜられます。これによって1人の方が感染するたび、周りの数人の方、多くて数十人の方が働けなくなる、ですからベッドはあるけれど働く人がいない、使える病床がないということになる。このような状況があと1日2日続けば、非常にコロナ対応だけではなく、一般の病気に対する対応も厳しくなってくるのではないかと考えています。

いままで何回も自粛がありましたけれど、医療する者の立場からすると、ちょっと解除が早いのではないかと、今回少し長くなったようではありますけれど、やはり完全にある程度鎮静化というか、ある程度数が減りますと保健所内での対応ができますし、クラスターも追えますけれど、増えだしますとそれもできない。

また最近、職場内感染、家庭内感染が増えてきております。職場の中で移し合うということもありますので、これから3密を避け、不要不急の外出、また、寒くなってきていますけれど、換気、これが非常に重要だと考えております。

職場で一番危険なのは休憩時間、ここで非常に移し合うことがあるので速やかに食事をしてすぐにマスクをすると、また、もしそこで感染した場合、非常に危険ですので、お家に帰られるお父さんお母さん、家族を守るためにきちんと手指消毒する。また、少しでも体調が悪ければ別に生活をする、部屋を分けるとか、そういうことによって減らしていかないとこの状況はなかなか克服できないんじゃないかと思っています。

自分で自分を守る、自分で自分の家族を守る、自分で自分の会社を守る、こういう考えでこれから当たっていかないと、これから先長い闘いになりますのでこれを必要と思っております。これは市民の方に十分に理解していただきたい。私たち医療関係者も一生懸命やりますけど、とにかく新規感染者数を減らす。いまを維持じゃない、減らすということが最大の効果ですので皆様と力を合わせて減らしていければと思っています。

あと一つだけお願いがあるのですが、この11月から発熱外来ができたのですが、そこを受診する前に直接行ってしまう方がいらっしゃいます。発熱外来は曜日や時間を分けたり、ゾーニングをしております。直接行かれますとそこで感染が起きてしまいます。必ず医療機関に電話をして、その指示に従ってもらえればと思います。この点、よろしくお願いいたします。

以上です。

【危機管理対策室長】

続いて、経済観光局、お願いします。

(経済観光局 資料あり)

事業者の皆様への要請ということで、資料「すすきの地区における休業・営業時間短縮等の要請について」です。11月半ばから集中対策期間として営業時間短縮等の要請を行ってまいりました。現在は事業者の皆様のご協力もあり、新規感染者の発生は減少傾向にあるものの感染者数はいまだに高い水準にあることに加え、市内の医療体制は依然として厳しい状況が続いていることを勘案して、年末年始の感染者数の増加による医療体制の逼迫を防ぐため、今回引き続き協力要請を行うものです。

要請期間は12月12日から12月25日までの2週間、要請の内容と対象施設については、風営法第2条第1項第1号に該当する営業を行う接待を伴う飲食店においては休業をお願いします。狸小路1丁目から7丁目を含むすすきの地区のバーなどの酒類提供を行う飲食店は、引き続き、営業時間を朝の5時から夜10時まで短縮することをお願いします。すすきの地区の酒類提供を行うカラオケ店、居酒屋などの料理店等においては、酒類の提供時間を同じく朝の5時から夜の10時までの間に短縮することをお願いします。協力支援金についてですが、これまでと同様に今回の期間において要請に応じていただいた事業者に対し、休業をお願いする接待を伴う飲食店には1店舗あたり60万円、その他の飲食店等には1店舗あたり30万円を追加で支給します。

以上の内容で取組を継続させていただきたいと思いますので、ご了解をいただきたいと思います。

資料2枚目「すすきの地区における新たな感染防止対策の取組について」です。

休業要請の解除を見据えたすすきの地区における継続的な対策として、感染リスクを低減させながら、その水準を維持するため、すすきの地区の接待を伴う飲食店を対象とした新たな感染防止対策を展開します。取組内容としては、感染リスク低減の為の正しい知識を共有するため、事業者とのネットワークの強化と、手引書の作成と普及啓発を実施します。具体的には、経営者との意見交換会や店長などの実務者に対する勉強会の実施といったネットワークの強化を図りながら、そこでの意見を踏まえた手引書を作成します。手引書には、フェイスシールドの着用や使い捨てマドラーの使用といった接客におけるルール、従業員が定期的にPCR検査を受検することといった感染拡大防止対策に加え、仮に感染者が発生した場合の店舗消毒の対処方法や、営業再開までのルールなどを盛り込む予定です。この手引書をすすきの地区において周知し、事業者の方に手引書に沿った対策を実践していただきたいと思っています。

次に、利用者が安心して利用できる環境づくりとして、定期的なPCR検査受検の支援と、協力店舗への感染防止対策の支援を実施します。具体的な内容としては、従業員が週に1階程度のPCR検査を受検する費用に加え、手引書に沿った対策を行う事業者に対して店舗消毒等の費用の支援や、対策実践ステッカ

一の交付、感染防止対策助成金の支給を行うものです。

以上です。

【危機管理対策室長】

引き続き、私のほうから資料「市内全域における感染拡大防止対策について」をご説明します。

目的については、ただいまご説明いただいたすすきのに加え、市内全域では医療機関や福祉施設等での集団感染事例が相次いでおり、こうしたことから、市内全域における感染拡大防止対策の更なる強化を図る、ということを考えているところです。具体的な対策としては、2つあります。

1点目が、感染拡大防止の普及啓発の強化です。

1つ目として、テレビCMをはじめとする様々な媒体を活用した広報を実施していきたいと考えています。併せて、12月中旬以降、忘年会、新年会、クリスマスなど、人が集まる行事や機会が続きますので、これらの行事への開催・参加に係る慎重な判断を求めること、あるいは、感染リスクの回避の徹底を積極的に呼びかけてまいりたいと考えているところです。

2点目の対策についてですが、重点的なPCR検査の実施を考えています。重症化リスクの高い方が多くいらっしゃる福祉施設や医療機関で陽性判明が続いています。こうしたことから、各施設におけるPCR検査の実施を支援することで、早期受検、早期発見による感染拡大の防止を推進してまいりたいと考えています。具体的な対象施設については、入所型高齢者施設・障がい者施設、療養病床を有する医療機関などを考えているところです。

私からは以上です。

その他、説明のある方はご発言をお願いします。

交通局、お願いします。

(交通局 資料あり)

地下鉄・路面電車に対する新たな感染防止対策についてご報告します。

資料の1「大晦日における地下鉄の延長運転の中止について」です。

例年、大晦日の夜に、最終電車を2時間半程繰り下げる延長運転を行ってお

り、今年度も実施する予定でしたが、感染拡大が続いていること、さらに北海道神社庁が初詣の分散参拝をよびかけていることなどの状況を踏まえ、大晦日の延長運転を中止することといたします。すでに配布済の広報さっぽろ 12 月号には、延長運転を実施する旨を記載しておりますので、早急に駅改札口や社内へポスターを掲示するとともに、WEB 媒体も利用して、利用者の皆様へ延長運転の中止に関する周知を行っていく予定です。

続きまして 2 番、既に報道機関の皆様方にはお知らせしている案件ですが、地下鉄の車内に抗ウイルス・抗菌性能等を有するコーティング剤を吹き付け、車内全体の抗ウイルス加工を実施します。対象は地下鉄の全車両 368 車両、路面電車の全車両 37 両で、明日 12 月 11 日から加工を開始し、一部の検査車両を除いて来年の 1 月末までには加工を完了する予定です。

次の 3 番、こちらも報告済みの案件ですが、改札機の IC カードタッチ部と券売機、精算機のタッチ部分に抗ウイルス・抗菌性能のあるフィルムを貼付します。

対象は地下鉄全駅の改札機、券売機、精算機で、来年 2021 年 2 月ごろから作業を開始し、3 月末までには完了する予定です。以上です。

【危機管理対策室長】

その他、報告のある方、いらっしゃいますか。

それでは本部長であります秋元市長からご指示をいただきたいと思えます。

【本部長（秋元市長）】

市内の感染拡大を抑え込むため、感染状況に応じ、段階的に措置を強めながら、感染拡大防止に努めてきた。

その成果もあり、11 月後半から市内の感染状況は改善の兆しが見られるが、新規感染者数は引き続き高い水準にある。

また、集団感染等の影響による医療従事者の不足や重症者の増加など医療提供体制のひっ迫度合いは依然として厳しい状況が続いており、引き続き、市民の生活、健康を守るため、市職員が一丸となって取り組んでいく必要がある。

そこで、本部長として、4 点指示をする。

(1) 医療提供体制の整備について

先ほど報告にあったとおり、医療機関・福祉施設において、集団感染が多数発生している現状にある。これを踏まえ、陽性者の早期発見や早期介入など対応を強化し、引き続き、まん延防止に取り組むこと。

また、医療機関や関係団体などに情報提供し、その協力のもと、受入病床や医療従事者の確保など医療提供体制の更なる整備に努めること。

(2) 感染拡大防止対策について

すすきの地区などの事業者の皆さんに対しては、営業時間短縮等の要請についてこれまでもお願いしてきたが、報告にあった内容で、継続をお願いすること。

なお、長期に渡り、多大な負担を掛けていることも踏まえ、事業者の皆さんに、必要な支援が行き渡るよう、北海道とも連携して対応するとともに、事業者や関係団体との対話などを通じ、すすきの地区を安心・安全に利用してもらうための仕組みづくりについても迅速に進めること。

また、市内全域の感染拡大防止のため、感染対策の更なる徹底を広報するとともに、医療・福祉施設で働く方の健康管理を徹底するために、説明のあった対策についても早急に検討を進めること。

(3) 影響の大きい方への支援について

感染拡大の影響によって、退職や休業などを余儀なくされた方への支援に取り組むこと。そして、閣議決定される見込みの「ひとり親世帯を対象とした臨時給付金」について、必要な方々へ、早期に、年内で行き渡るよう迅速な対応をすること。

(4) 年末年始に向けた取組について

大晦日の地下鉄の延長運転については、報告のあったとおり中止とするが、例年と異なる取り扱いとなることから、周知を徹底し、市民の皆さんに混乱を招くことがないように努めること。

年末年始に開催予定のイベントなどについては、現下の感染状況を踏まえ、改めて、主催者の方々に対し、その開催を慎重に判断するようお願いすること。また、施設管理者に対しても、これらを踏まえ、更なる感染防止対策の徹底をお願いすること。

【危機管理対策室長】

それでは、ただいま、ご説明のあった件については、本部長指示に従い対応
よろしくをお願いします。

最後に、本部長から市民や事業者の皆さんへの呼びかけをお願いいたします。

【本部長（秋元市長）】

これまで、長期に渡り集中対策期間を実施し、市民や事業者の皆さんには、
多大なご協力をいただいたことについて改めて感謝申し上げます。

とりわけ、医療従事者の皆さまにおかれましては、集団感染等の影響、さら
には重症者の増加により、厳しい環境の中、懸命に治療にあたっていただき
おりますこと、深く感謝申し上げます。

市内の感染状況は改善の兆しも見えつつあるところですが、依然として医療
提供体制はひっ迫しており、医療従事者の確保が難しい年末年始は更に厳しい
状況となることが危惧されております。

このため、年末年始に向けて、医療従事者の皆さんの負担を少しでも軽減、
抑えていくため、改めて、市民の皆さん、事業者の皆さんには、12月25日ま
では、引き続き、次のことをお願いします。

- ・感染リスクを回避できない場合は、
不要不急の外出を控えてください
市外との不要不急の往来を控えてください
- ・市内における接待を伴う飲食店の利用やすすきの地区において、22時から
翌日5時まで、酒類を提供する施設の利用を控えてください

また、集中対策期間である1月15日までは、これまでもお願いしてきたマ
スクの着用、手洗いなど感染リスクを回避する行動の更なる徹底を今一度、お
願いいたします。

加えて、事業者の皆さんには、

- ・テレワークや時差出勤などについて、今一度、実施を検討していただき、年
末年始におけるあいさつ回りを控えてください
- ・休憩場所や食事場所など、職場において感染リスクが高い場所での行動につ

いて再点検してください

続いて、この年末年始を乗り越えるために、皆さんに、お願いしたいことがあります。これから忘年会・新年会、クリスマス、年越しなどのイベントが続きます。この場合においても、できるだけ人と人の接触を避けるため、以下についてご協力をお願いします。

- ・オンラインなど新しい楽しみ方や開催方法について検討してください
- ・同居の家族以外との飲食は、4人以内の少人数かつ2時間以内としてください
- ・回し飲みや箸の共用は避け、大皿料理やなべ料理は事前に取り分けてください
- ・外で飲食をする場合は、BGMが静かな店舗の利用など、大声を出さずに会話できる環境の店舗を選択し、長時間飲食をしないように複数店舗を利用せず、1次会で帰宅してください
- ・飲酒後は大声になりやすいので、帰りの交通機関等での会話は控えてください

これらの感染リスクの高い行動は控えてください

また、大切なご家族やご友人を守るため、ぜひとも、この冬については、以下の点についてお願いします。

- ・帰省や旅行、年末年始の知人への直接の挨拶は、できるだけ控えていただき、テレビ電話などオンラインの活用を検討してください
- ・この機会に、家の近くで屋外の冬の遊びを楽しむなどして過ごしてください
- ・事業者の皆さんにおかれましては、年末年始の前後に休暇を取得するよう従業員へ促すなど、休暇時期を分散してください

最後に、医療提供体制がひっ迫している現状におきましては、市民の皆さん一人ひとりが、体調管理にご留意いただくとともに、交通事故等で病院にかからぬよう、十分に、気を付けて年末年始をお過ごしください。

この冬は、例年以上に、自分自身を守る、また、自分の家族を守る、職場を守るという強い意識を一人ひとりにお持ちいただき、今一度感染拡大防止のご協力をお願いします。

改めまして、市民の皆さんには、様々な行動の自粛などをお願いするところ
ありますが、年末年始、また、その後の医療提供体制を確保するためにも、
今一度、皆様のご協力をお願い申し上げます。

【危機管理対策室長】

各局区におかれましては、本日の本部長指示などを受け、今後の対応をよろ
しくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。